

食品安全委員会（第729回会合）議事概要

日 時:平成31年2月5日(火) 14:00~14:57
場 所:食品安全委員会大会議室
出席者:佐藤委員長ほか 6名出席
傍聴者:報道 0名、行政機関 0名、一般 0名

議事概要

(1) 農薬専門調査会における審議結果について

- ・「アフィドピロペン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「オキスポコナゾールフマル酸塩」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「フロニカミド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田(緑)委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

(2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「アミスルブロム」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「シモキサニル」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「フルベンジアミド」に係る食品健康影響評価について

→担当の吉田(緑)委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集は行わないこととし、以前の委員会で決定した評価結果と同じ結論、

「アミスルブロムの一日摂取許容量(ADI)を0.1 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量(ARfD)は設定する必要がないと判断した。」

「シモキサニルの一日摂取許容量(ADI)を0.013 mg/kg 体重/日、急性参照用量(ARfD)を0.08 mg/kg 体重と設定する。」

「フルベンジアミドの一日摂取許容量(ADI)を0.017 mg/kg 体重/日、授乳中の女性に対する急性参照用量(ARfD)を0.15 mg/kg 体重と設定し、一般の集団に対する急性参照用量(ARfD)は設定する必要がないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知することとなった。

- ・農薬「フラメトピル」に係る食品健康影響評価について

・ 農薬「フルアジナム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「フラメトピルの一日摂取許容量 (ADI) を0.007 mg/kg 体重/日、急性参照用量 (ARfD) を0.3 mg/kg 体重と設定する。」

「フルアジナムの一日摂取許容量 (ADI) を0.01 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量 (ARfD) を0.5 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量 (ARfD) を0.02 mg/kg 体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

・ 薬剤耐性菌「家畜に使用するマクロライド系抗生物質」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「評価対象マクロライドが牛、豚及び鶏に使用された結果として、ハザードが選択され、これらの家畜由来の畜産食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できないが、リスクの程度は低度であると考えた。

また、蜜蜂及び馬については、特定すべきハザードがないことから、リスクの程度は無視できる程度と考えた。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。